

滋賀県スポーツ少年団
令和8年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という）公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団

4. カリキュラム

共通科目（スタート）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目
19時間以上（自宅学習：9.1時間以上、オンライン学習：6.4時間、集合学習：3.5時間以上）
※ 他の JSP0 有資格者等に対してプログラムの受講免除はない。

本講習会は、(1)教材での自宅学習[事前学習]、(2)オンライン学習[事前学習]、(3)集合学習でプログラムが構成されており、申し込みをしたコースですべてのプログラムを受講する必要があります。

(1) 教材での自宅学習[事前学習]

- ① 目的:知識の習得のために行います。
- ② 方法:お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)および、スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読してください[目安:9.1 時間以上]。提出物等はありません。

(2) オンライン学習[事前学習]

- ① 目的:講義動画および検定試験を通して上記教材の内容を確認し、理解を深めるために行います。
 - ② 方法:公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSP0」という。)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」から受講・受験してください。
- ※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法、オンライン学習の画面表示に関する詳細等は必ず以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



- ③ 内容:
 - ・ 講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了してください。
 - ・ 講義動画:約 90 分が 3 本、約 25 分が 2 本、約 50 分・約 5 分が各 1 本の全 7 本。
 - ・ 検定試験:全 20 問で 6 割以上の正答で合格。制限時間はなく教材を参照しながら何回でも受験可能。
- ④ 注意事項
 - ・ オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能(オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できません)。
 - ・ オンライン学習開始日にスマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること(特に、同一年度に他の JSP0 公認資格の養成講習会を受講される方は注意してご確認ください)。

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク) ※(2)オンライン学習完了者のみ受講可能

目的:事前学習の内容の振り返りや意見交換等のアウトプットを行うことで、主体的・対話的な深い学びや気づきを得るために行います。

5. コース（期日・会場）

(1) 滋賀県大津市コース

①オンライン学習受講期間：令和8年9月1日(火)～10月31日(土)

②集合学習：令和8年11月14日(土) 14:00～18:10 (受付 13:30)

大津市勤労福祉センター5階 大ホール

〒520-0806 大津市打出浜1-6 Tel. 077-522-7474

(2) 滋賀県東近江市コース

①オンライン学習受講期間：令和8年10月1日(水)～11月30日(日)

②集合学習：令和8年12月19日(土) 9:10～13:20 (受付 8:40)

東近江市ひばり公園みすまの館

〒527-0113 東近江市池庄町610 Tel. 0749-45-3363

6. 集合学習の日程

11/14 大津市コース	12/19 東近江市コース	内容
13:30～14:00	08:40～09:10	受付
14:00～14:15	09:10～09:25	ガイダンス【15分】
14:15～15:45	09:25～10:55	講義総括【90分】
15:55～17:55	11:05～13:05	グループワーク【120分】
17:55～18:10	13:05～13:20	修了後の手続き説明等【15分】

7. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している者。
- ・ インターネットサービス「指導者マイページ」(無料)から申し込みが出来る者。
- ・ 申し込みをしたコースの開催(受講)期間内にすべてのプログラムの受講が可能である者。

8. 受講人数

各会場とも90名とする。

(定員を超えた場合は、コース変更を依頼する場合がある。)

※受講コースの決定通知後、申込み者からの受講コースの変更は、原則認めない。

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)
- ・ スタートコーチ (ジュニア・ユース) 専門科目テキスト

※Reference Bookおよび専門科目テキストは必須で、各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)

10. 参加料 6,600円(税込)

- ・ 受講料：3,300円(税込)
- ・ 教材代：2,200円(税込)
- ・ スマートスタディ利用料：1,100円(税込)

11. 申込方法、申込先、入金先

I 市町のスポーツ少年団の指導者を想定して受講する方

受講希望者

申込み方法が2段階必要。受講希望者は、

1次申込み：市町スポーツ少年団に下記の方法で申込み。

2次申込み：県スポーツ少年団からの受講決定通知後に、各自がインターネットで「指導者マイページ」を作成(※1)し、(2)の申込み方法で申込みを完了する。

(※1) 指導者マイページの作成資料は別紙、滋賀県スポーツ協会ホームページに掲載。

(1) 1次申込み：市町スポーツ少年団への申込み（スポーツ少年団の指導者を目指す方）

申込書に2コース（大津市会場、東近江市会場）のうち、どの会場で受講するかを必ず記入し、参加料（6,600円）を添えて、

各市町スポーツ少年団事務局に申し込むこと。

※各コース募集定員を超えるときは、調整をお願いする場合がある。

※締切日以降の申込は受け付けません。

※申込締切後、参加者には受講決定通知と教材等を送付します。（8月中旬をめどとする）
市町での締め切り日は、市町で決定すること。

(2) 2次申込み：オンラインで滋賀県スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会から申し込む。

オンライン学習受講申込み者は、次の①②により、自分でスタートコーチ（ジュニア・ユース）の申込みをインターネットにより、受講を確定しなければならない。

（その手順の第1段階である自分の「指導者マイページ」の作成は、資格取得後も必要なものであるので、今回の2次受講申込みの際に必ず作成し、申し込むこと）

①受講決定通知に同封された日本スポーツ協会「指導者マイページ」アカウント取得方法を参考に、自分の「指導者マイページ」を作成する。

③ 作成した「指導者マイページ」にログインして、トップページの「資格を取得する」から「滋賀県のスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会」を選択し、大津市コース or 東近江市コースに、受講申込みを完了することとする。

①②の手順で集合講習、オンライン講習とも受講申込みが完了する。

なお、受講申込み後に、オンライン受講者は、受講期間になると、「e-ラーニングシステムのスマートスタディ」がマイページから利用できるようになるので、マイページにログインし、表示されている「動画」「テスト」を視聴ならびに実施することとなる。

※受講者自身で2次申込みが困難な場合は、同一単位団の資格保有者等に支援を求めることや市町スポーツ少年団事務局、県スポーツ少年団事務局に問い合わせをして、指導者マイページの作成をすること（詳細は別紙参照）

各市町スポーツ少年団事務局

(1) 参加希望者をとりまとめの上、申込用紙で下記住所宛に申し込む。

併せて、必ず申込用紙データを下記県事務局へ送信すること。

(2) 各市町スポーツ少年団事務局は、受講決定通知を受けた後、参加料（@6,600/1人）×受講者数（受講人数）を一括して下記口座に振り込むこと。

一旦、納入された参加料は、返金しない。

【送付先】 〒520-0807 大津市松本1丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター4階 滋賀県スポーツ少年団事務局

TEL 077-526-5522 FAX 077-521-8484 E-mail shiga-jsc@bsn.or.jp

【県事務局締切日】 令和8年7月17日（金） 必着

【入金先】 口座 滋賀銀行 県庁支店（普）242344

公益財団法人滋賀県スポーツ協会 （ザイ）シガケンスポーツキョウカイ *打込記号は（ザイ）

【県事務局入金締切日】 令和8年7月31日（金） 必入金

※1 市町スポーツ少年団を通じての申込み者は個人が直接振込まず、必ず市町スポーツ少年団事務局を通して振込むこと。

※2 スポーツ少年団での指導を想定せず、部活動の指導者を想定して申込み者は、上記口座に直接振り込むこと。

Ⅱ スタートコーチ（ジュニア・ユース）の資格を取得後、当面スポーツ少年団の指導者を想定していない方（部活動の地域展開での指導を想定している方等）

受講希望者

上記Ⅰの(2)の2次申込みを参照の上、「指導者マイページ」を作成し、それを利用して申込みを行い、上記(公財)滋賀県スポーツ協会の口座に直接受講料 6,600 円を振り込むこと。上記Ⅰの(1)の1次申込みは必要ない。申込方法：指導者マイページから行うこと。

1 2. 受講決定

- ・各都道府県スポーツ少年団及びJSPOにおいて申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・受講決定者には、指導者マイページに登録されたE-mailアドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1カ月～1カ月半ほど期間を要する場合がある。

1 3. 講習会修了・資格認定

- (1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き（登録料の納入）を行うことで資格が認定される。

※ 【審査について】

受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※ 【スポーツ少年団登録について】

受講翌年度4月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。



※ 受講申込から資格取得までおよび資格更新の流れは、必ず以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

- (2) 上記(1)資格登録手続きを完了した者を JSPO 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

※ 登録料の算出方法は右記参照。 <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>



- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSPOの定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

1 4. 個人情報の取扱い

- (1) 公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

① 申込み手続きおよび受講条件審査

- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

(2) 公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団は、個人情報进行以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号 <u>(2025 年 5 月中旬頃から「MyJSPO Number」への呼称変更予定)</u>」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) JSPO は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO 少年団課 (jsa@japan-sports.or.jp) まで連絡すること。
- (5) JSPO の個人情報保護方針は以下から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>



15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間(受講申込年度)であり、一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討

する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

1 6. 受講キャンセルについて

- ・ 原則、申し込みをしたコースにてすべてのプログラムを受講してください。
- ・ やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合、その旨を必ず滋賀県スポーツ少年団事務局へご連絡ください。
 - ※ 当初申し込んだコースにおいて発生した受講に係る各種費用は、主催・主管団体における講習会申込手続きや徴収方法、支払期日等の事由により返金できない場合があります。
 - ※ また、当初申し込んだコースと別コースへ再申し込みする場合、同事由により教材費・オンライン学習利用料等のお支払いが必要となる場合や、申込期間・受講条件等が異なる場合がありますので、滋賀県スポーツ少年団事務局にご確認ください。

1 7. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等についてのお問い合わせは以下までお問い合わせください。

公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県スポーツ少年団事務局

〒520-0807 大津市松本1丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 4 階

TEL 077-526-5522 FAX 077-521-8484 E-mail shiga-jsc@bsn.or.jp

- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて

日本スポーツ協会公認指導者登録係（コールセンター）

TEL : 03-5859-0371（平日10:00～17:00）

以上